



～一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの～をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2019年
5月

6月講演会のお知らせ

家庭教育公開講座&男女共同参画講演会（6月23日～29日は男女共同参画週間です）

「大切な自分を守るために ～だれもが学び、考える 命と性のつながり～」

あなたは、自分を大切にできていますか？
この講演会は、年齢や性別に関係なく、だれもが「命の営みの大切さ」と「性についての『いま』」を学び、向き合っていくことをねがい、開催します。
だれもが「自分を大切にすること」、そして「おたがいを思いやること」について、考えてみませんか？
どなたでもご参加ください！

日時：6月30日（日）14:00～16:00

場所：筑紫野市生涯学習センター 3階 視聴覚室

対象：どなたでも

（性別や年齢に関係なく共有していただきたい内容です。）

入場料：無料（事前申込み不要）

★定員を超えた場合、入場できない場合がありますので
ご了承下さい。

託児：有（6ヶ月～就学前まで）要事前申込み

★託児を希望される方は、電話にてご予約ください。



講師 中並 博美 さん
(青葉レディースクリニック 産婦人科医)



☆講演会の中では、筑紫女学園大学の学生による「ネパール教育支援プロジェクト」の活動報告も行う予定です。
次代を担う女性たちが行う課題解決、国際的な取り組みをどうぞお楽しみに！



<託児申し込み・問い合わせ先> 筑紫野市生涯学習課 生涯学習推進・青少年担当

電話（092）918-3535（代表）

※この講演会は、生涯学習課、人権政策・男女共同参画課の共催による開催です。

予告！ 6月23日～29日は国が定めた男女共同参画週間です。

そこで、筑紫野市では、6月下旬に「男女共同参画ぶちフェスタ」を開催します！
男女共同参画関係団体によるフリーマーケットやパネル展示、団体自主企画、さらに今年筑紫女学園大学の学生によるフェアトレードバザーなど盛りだくさん！
詳細は次月にて！お楽しみに！
※上記の講演会も「男女共同参画ぶちフェスタ」の取り組みの一環です。



<4月のセミナー実施報告>

「お掃除男子！～暮らしを豊かに！楽（ラク）家事の基本講座～」

男性の家事参画講座も今年で4年目。「アイロン」や「お掃除」「収納」と様々なテーマで実施してきましたが、今年は今まで開催した中で、特に再開のご要望が高かった「お掃除男子！」を再度企画したところ（また今年のご夫婦・カップルでの参加も可としたところ）、募集を開始してから、あっという間に定員に達し、開催の運びとなりました。

<講師の富永由美さん>



<講座風景 実習や質疑応答でも
わきあいあいとしていました。>

講師には、整理収納&家事アドバイザーの富永由美さんをお迎えし、掃除の言葉の意味、福岡県の男性の家事参加率についてお話をさせていただき、そして実践的な掃除の基本やコツを解説していただき、楽しく学ぶことができました。参加者の皆さんからも「やる気が出てきた！」「科学的に考えられて素晴らしい！」「掃除のポイントがよく分かりました」など、満足度の高い感想をいただきました。今回の講座は幅広い世代の男性やご夫婦の参加がりましたが、性別役割分担意識にとらわれることなく、家庭の中でも対等に話し合い、家事についてもお互いができることを分担していくことが大切だと再認識させられました。



「男女共同参画プラザ」のご案内



※男女共同参画プラザ（場所は筑紫野市生涯学習センター1階）では、登録団体とともに、男女共同参画社会づくりのための活動や団体間の相互交流、情報発信を行っています。

※男女共同参画プラザに登録を希望される団体は、お気軽にお問い合わせ下さい。毎月定例会を開いています。

<男女共同参画プラザ活動登録団体！>

- ・筑紫野市翼の会
- ・高齢者福祉を考える市民の会
- ・ちくしの子ども劇場
- ・ちくし教育を考える会
- ・ちくしのエコクラブ
- ・ちくしのフォーラム
- ・地域ねこサポート会ちくしの
- ・筑紫野ジイネット
- ・ちくしのエコライフ



※「女性情報プラザ」は平成29年度に「男女共同参画プラザ」へと名称変更しています。

女性センター相談室のご案内

夫婦のこと（DVや離婚など）、家族のこと、職場のこと（人間関係、セクハラ、パワハラなど）、相談は無料です。秘密は守ります。



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前のお水曜日から、電話で申し込んで下さい。

| 相談 | 日時 |
|------------------|---------------------------------|
| 総合相談 | 月～金 9:00～16:30 (祝日除く) |
| 女性弁護士による 法律相談 | 毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分) |



<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当
〒818-8686 筑紫野市石崎 1-1-1 筑紫野市役所
TEL：092-918-1311 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp